

平成 28 年度

宮 田 村 教 育 委 員 会 4 月 定 例 会 ヲ 議 録

1 開催日時：平成 28 年 4 月 28 日(木) 13：30～15：20

2 開催場所：宮田村民会館 第 1 研修室

3 出席委員

- (1) 篠田 秀児 委員長（以下「委員長」と表記。）
- (2) 池上 由美子 委員長職務代理者（以下「職務代理」と表記。）
- (3) 鷹野 綾子 委員（以下「鷹野委員」と表記。）
- (4) 古藤 祐巳子 委員（以下「古藤委員」と表記。）
- (5) 平澤 武司 教育長（以下「教育長」と表記。）

4 欠席委員：なし

5 その他、会議に出席した者の氏名

- (1) 本田 秀樹 教育次長（以下「次長」と表記。）
- (2) 北原 敦 学校教育係長（以下「学校係長」と表記。）
- (3) 平澤 義章 子育て支援係長（以下「子育て係長」と表記。）
- (4) 酒井 秀貴 生涯学習係長（以下「生涯係長」と表記。）

6 教育委員長あいさつ

委員長：先ほど行われた村の総合教育会議では、みなさんご苦勞様でした。何とかまとまった。事務局の皆さんが代わられて不慣れかと思うが、よろしく願いしたい。

（各々自己紹介）

教育長：教育委員会は地域住民の代表としてのご意見、民意を反映するものなので、自由闊達に発言していただくのが大事。行政責任者として私がいる。委員さん方に行政のあり方をチェックしてもらい、提言していただく。これらを踏まえながらやってほしい。次長、係長には発言権はなく、求められれば発言し、資料を用意する。今日午前の総合教育会議も、本来発言してはいけない人が発言していたのが少し気になった。よろしく願いしたい。

7 会議録の承認 3 月定例会（事前配布）

8 議 題

(1) 議 事

議 1 号 宮田村むらづくり委員の推薦について (1～3 ページ)

次 長 :宮田村むらづくり委員に、教育委員 1 名の推薦依頼が来ているので検討をお願いしたい。

教 育 長 : やっていただけるなら、引き続きいかがですか。

委 員 長 : 鷹野委員に全員一致でお願いしたい。

鷹野委員 : はい、よろしくお願いします。

議 2 号 宮田うめっこ塾運営委員の選出について (4~5 ページ)

次 長 : これも教育委員から 1 名という事になっている。

委 員 長 : 鷹野委員にお願いしてよろしいですか。(鷹野委員 : はい) では、お願いします。

(2) 報 告

報告 1 号 教育委員会活動報告について 3~4 月 (6~7 ページ)

教 育 長 : 資料により説明

3/22 のうめっこ塾とは土曜授業と放課後教室のことで、運営委員会では反省会と来年度計画の報告があった。

社会教育委員との懇談会は来年度は 2 月中に持つよう、担当は年間計画をお願いしたい。3 月 4 月の卒園卒業、入園入学式では皆さんにお世話になり、ありがとうございました。小学校と中学校の入学が重なった親御さんから、式が同日午前に連続したことで、担任と話もできなかつたと涙ながらの訴えがあった。せめて小中の入学式を午前と午後に分けてもらえないかと。たくさんいらっしゃる訳ではないが、結構せわしい。本来、学校で決めることだが、教育委員会としてどう考えるか、委員さん方の意見を聞きたい。

古藤委員 : 子どもの小中の入学式が重なったお母さんから、中学校のオリエンテーションに出られず、保護者として知っておきたい事があるのに切なかつたという話があった。そんな保護者が 2 名くらいいらした。私も保護者として同感した。

鷹野委員 : 母親しか出られないなら別だが、家族の誰かが出席するというのは昔もあった。母親がどうしても両方出たいということでなければ、家族が分担して出ればいいのかとも思う。

教 育 長 : 小さな村なので、来賓のことなど考えているのかもしれない。相談があったことは学校には投げかけてある。今日、校長と話しましょう。

職務代理 : 小学校の入学式は午後のほうがありがたいという声はあるか。

古藤委員 : そんな要望は特には聞いていない。

職務代理 : 色々総合して考えると良い案が出てくるかも知れない。

体育館で式が始まる前、生徒児童は静かなのに、入り口で大声で話す来賓の方がいらして気になった。大人として恥ずかしい思いで同席した。

教 育 長 : 皆さん気になったようだ。議長に申し入れておく。儀式はすべて厳粛であるべき。

委 員 長 : よろしいですか。

委 員 : はい。

①成人式実行委員会 (8~9 ページ)

生涯係長：資料により説明

実行委員は7名で会議を2回開催した。昨年アンケートも示し、会場は中学校でと強い要望があった。アトラクションは、昔の写真を流すスライドショーに決定。

『ふるさと再発見』は内容は未定だが、昨年に引き続きやりたいと伝えた。

昼食会については、中学の栄養士も加わってメニューを決めた。アレルギーの対応は直接コンタクトをとり、きちんとやる。第3回は5/12に予定。

教育長：今日の総合教育会議で成人式に触れ、I・Uターンや企業の情報を提供する事になった。

鷹野委員：もし、実行委員会がこれを外すと言ったら、なくなる可能性があるのではないか。話の持っていき方が大事なので、実行委員の方に頼んでおいた方がいいのでは。

委員長：いいですか。

委員：はい。

報告2号 宮田村議会 3月定例会 産業文教委員会について ※資料非公開 (10~12 ページ)

次 長：資料について説明

小田切議員から、「子どもたちには『アンサンブル in 信州』だけではなく、幅広い音楽を聞かせてほしい」という意見が出され、「こだわっているのではなく、身近にあるアンサンブルを聞かせている」と回答した。

p12は「発達障がいのお子さんが保育園から小学校に入って困ったことはなかったか」という質問。「現在は連絡会を持ち、支援体制を取っているので、大きな大変さはない。引き続き対応していく」と回答した。

久保田議員からは子育てクーポン券について「予算が二つに分かれているが、どう違うのか」と質問が出た。「妊産婦の検診は委託料、ファミサポや妊産婦利用は補助金、と支払先で2つに分かれている」と回答した。

清水議員から、「4/1直前の3月の人はクーポン券交付の対象にならないのか」という意見が出され、1年間さかのぼり27年度生まれから対象とすることでご理解いただいた。

職務代理：4/1以前に母子手帳を受け取った今年度出産予定の方には、クーポン券はいつ交付されるのか。歯科検診は受けられるのか。

子育て係長：去年母子手帳を交付された方は、4月の時点で既にクーポン券を郵送している。これから交付された方には、手渡して説明する。

委員長：小田切議員の、『学校給食を育てる会』が高齢化し、無理している」は気になる。村は学校給食は60%地元食材を使っていることをPRしているのに、『育てる会』だけに依存して、背負いきれないのか。

次 長：『学校給食を育てる会』は さん1人がコーディネートしていて負担が大きい。『育てる会』も高齢化している。「国からの地方創成の補助金で、会の活動を支えては」という質問だった。『育てる会』を庁内が連携して支援していく」と回答した。主に関わっているのは産業振興推進室だが、福祉課、教育委員会も皆で協力し支援していきたい。

教育長：小田切議員は、地域づくり支援金のお金で さんを援助できる人物を配置し、負担を

軽くしてあげてはどうかというだった。予算は産業振興推進室の関係になる。

委員長：様子見ということで、いいですか。

委員：はい。

報告3号 3月定例教育委員会の課題 (口頭)

①ファミサポ協力会員への個人情報についての指導について

次長：前回、鷹野委員から出された、「ファミサポ協力会員が、預かっている子供について人にいろいろ話をされるのはいやだと思える人もいる」という件。協力会員に個人情報を話さないように徹底をお願いした。

鷹野委員：今回、協力会員募集の条件に入っていた。

委員長：いいですか。

委員：はい。

②SNS利用のきまり宣言 (宮田もしっかりやってほしい) について

学校係長：上伊那では『ネットの社会における子どもたちへの上伊那白書』が出ている。村では第一歩として、4/9のスポーツ少年団激励交付式でSNS関係のチラシを配布し、青少年健全育成会長からも話をしてもらった。学校ではPTA総会でも毎年啓発を行っている。

教育長：各学校で至急PTAが中心になってやるように言っている。保護者と子どもが自らやらないといけない。

委員長：いいですか。

委員：はい。

③大ホールの可動式イスの簡易的固定について

生涯係長：村は固定の方向で決まりつつある。3/30、4/28に業者に床下も調査してもらった。簡易的固定について業者は、「椅子の床下の構造物も全て見た限りでは相当しっかりしている。固定すると、床、椅子、電気系統も全部とりはずしての大規模な工事となり、相当な金額となる。そのまま動かさないだけなら、今以上の手当は必要ないのではないか」という意見だった。4/25、異なる業者の技術者にも調査してもらった。「現時点ではサビも漏水もなく、今後10年15年も落下の恐れもない。定期点検は必要だが、今後対策すれば、椅子については現状でも十分だが、フレームの間に支えを入れる程度でいいのではないか」という話だった。見積もりを出すには方向決めが必要。村で意見書が必要な場合は、業者に協力をお願いしてある。

職務代理：確か、定期的メンテナンスにお金が掛かるので固定化にという話だったが、使わないのであれば、法律上定期点検は必要ないのか。

生涯係長：大ホールの消防法を調べると、メンテナンスが必要とは書かれていない。

次長：動かしても動かさなくても、メンテナンスに年間80万円くらい掛かる。

委員長：いいですか。

委員：はい。

④吹奏楽部 OB 等への楽器募集依頼(小中学校で対応できるか確認)について(2月定例会からの課題)

学校係長：3月に小学校にお願いした。

教育長：中学校には今日、OBに中古楽器の提供協力を学校から呼びかけてもらうよう依頼したい。小学校は特別予算70万円で中古の楽器を7つ買った。

委員長：いいですか。

委員：はい。

9 その他

(1)当面の日程について 4～5月 (13 ページ)

教育長：資料について説明

5/9、中部電力と親水公園返却について懇談する。原状復帰の見積もりは1,000万円といわれており、値引きの交渉になると思う。結果は後日報告する。

5/11、小学校の花育贈呈式では、宮田村産の花を子どもたちに贈呈する。

①管理職歓送迎会について (14 ページ)

次長：資料について説明

②民生・児童委員との懇談会について (口頭)

教育長：6/15までに、住民課長に生活保護などの仕組みについて説明を受ける学習会を開いてはどうか。日程について至急、民生委員さんに投げかけたい。

③南部市町村教育委員会連絡協議会総会について (15 ページ)

教育長：資料について説明

今年は7/14に宮田村で開催するので、研修場所の候補を挙げていただきたい。

④県教育委員会と市町村教育委員会の連絡調整について (16～19 ページ)

教育長：資料について説明

義務教育の人事に関し、県教育委員会と市町村教育委員会が協力することを、毎年契約している。これは長野県方式のひとつ。職員の任免について県立の場合は県が行うが、義務教育は身分的には市町村の公務員ということもあり、市町村と県が連携してやる。義務の任免は人数が多いので、校長会が事務の一部を行っている。管理職の任免は県と市町村教育委員会が連絡を取りながら行う。これについて認めていただければ、押印して提出する。

⑤駒ヶ根市教育委員会との合同研修会について (6/28) (口頭)

教 育 長：駒ヶ根市の諏訪教育委員長から、昨年末の忘年会に引き続き 6 月に研修会をご一緒に、
という話があったが、皆さんいかがですか。(意見調整)
では、今回は見合わせるということで、委員長からお断りを早めをお願いしたい。

⑥キャリア教育交流会について (20～21 ページ)

⑦その他

次 長：県の女性会議から会議の案内が届いているが、どうするか。県の女性会議には自動的に
入るようになっており、会費一人 5,000 円は村が払っている。東御市で開催の今回は、欠
席で対応する。

委 員 長：いいですか。

委 員：はい。

委 員 長：本日はお疲れ様でした。

・次回定例会：5月30日(月) 13時30分 第1研修室